

# 3月24日からパスポートの手数料と申請方法が変わります



3月24日の申請受理分から、偽造・変造対策を強化した「2025年旅券」の発給開始により、パスポートの手数料・申請方法などが変わりました。詳細は以下のとおりです。



村HP

## 1 手数料の変更

窓口申請とオンライン申請とで手数料が異なり、オンライン申請の手数料が安価になります。

パスポートの種類	変更後(3月24日以降)		現行
10年用(18歳以上)	オンライン申請 15,900円	窓口申請 16,300円	16,000円
5年用(12歳以上)	オンライン申請 10,900円	窓口申請 11,300円	11,000円
5年用(12歳未満)	オンライン申請 5,900円	窓口申請 6,300円	6,000円

## 2 オンライン申請の利便性が向上

- ・戸籍情報がシステム上で連携されるため、戸籍謄本の提出が省略できます。
- ・住民登録地以外の居所でパスポート発行を行う居所申請のうち、通勤・通学を理由とする場合のみオンライン申請が可能となります。

## 3 申請から交付までの日数に変更

2025年旅券は国立印刷局で集中作成・配送されるため、申請から発行までの日数が長くなります。

現行(3月23日まで)	2週間程度で発行(平日9日後)
変更後(3月24日以降申請分)	3週間程度で発行(平日12日後)

〈問い合わせ〉住民福祉課 戸籍係 TEL0967 (67) 2702

## 危険ブロック塀等安全確保支援事業

令和7年度においても継続して本事業を実施いたします。この事業は倒壊の恐れがある危険なブロック塀などを除去し、道路通行者などの安全を確保する事業となっています。



村HP

### 〈主な事業要件〉

- ・通学路・避難路などに指定された道路に面した倒壊の恐れがある危険ブロック塀(道路面より80cm以上の高さがあり、倒壊の恐れがあるもの)

### 〈補助額〉

- ・除去工事費用を最大20万円補助いたします
- ・除去工事と併せてフェンスなど代替施設の設置をされる場合は、別途最大20万円の補助いたします
- ・その他要件がありますので定住促進課定住促進係へご相談ください。

## 木造住宅耐震化事業が拡充されました！

令和6年能登半島地震において、多数の住宅・建築物が被害を受け、改めて全国的に耐震化を促進する必要があるため、国・県は補助限度額などの見直しを行いました。

本村でもすでに実施している“戸建て木造住宅耐震改修等事業”において、以下のとおりに緩和・拡充をいたします。住宅の耐震化をご検討されている人は、ぜひこの機会にご相談ください。※事業の詳細は次ページをご確認ください。

### 〈主な変更点〉

- ・事業対象とする建物の建築日を昭和56年5月(旧耐震基準)以前であったものを平成12年5月(新耐震基準)と緩和しました。
- ・総合メニュー(一括工事)および建替え事業の補助金上限を最大100万円から最大157.5万円に拡充しました。
- ・耐震診断士派遣事業の手数料(本人負担額)を5,500円から3,000円に引き下げました。

〈問い合わせ〉定住促進課 定住促進係 TEL0967 (67) 2705

# 令和7年度 戸建て木造住宅耐震改修等事業のお知らせ 戸建て木造住宅の耐震化を支援します



村HP

村では地震に強いまちづくりを目指し、戸建て木造住宅の耐震性を向上させるため、一定の条件を満たす戸建て木造住宅の総合支援メニュー（一括工事）・耐震改修設計・耐震改修工事・建替え設計工事・耐震シェルター工事・耐震診断の費用の一部を補助します。この機会にご自宅の耐震化について、ご検討ください。

## 各補助メニュー共通の要件

- ①村に存在する戸建て木造住宅で、現に住宅所有者の居住の用に供されているもの
- ②在来軸組構法、枠組壁工法または伝統的構法によって建築された地上階数が3階以下のもの
- ③平成12年5月31日以前に着工したものまたは平成28年熊本地震によりリ災したことが確認できるもの
- ④住宅の所有者かつ居住者で、村税の滞納のない人

※要件は主要なものを抜粋しています。詳しくは定住促進課定住促進係にお問い合わせください。

## 補助メニュー一覧

補助メニュー	個別要件	補助率	補助金の額
①総合支援メニュー 耐震改修設計から耐震改修工事まで総合的に実施するものの補助	耐震改修設計への補助金の交付を過去に受けたことがないもの	80%以内 90%以内	最大—100万円 最大 157.5万円
②耐震改修設計	共通要件のみ	2/3以内	最大 20万円
③耐震改修工事	耐震診断の結果、倒壊の危険性があるもの	50%以内	最大 60万円
④建替え設計工事 耐震性がない住宅を解体し、同じ敷地での建替え工事費の補助	耐震診断の結果、倒壊の危険性があるもので、省エネ基準などに適合した住宅を建築すること	80%以内 90%以内	最大—100万円 最大 157.5万円
⑤耐震シェルター工事 家屋が倒壊しても一定の空間を確保するための耐震シェルターの設置費の補助	耐震診断の結果、倒壊の可能性がある、または大規模半壊以上のリ災をしている住宅	50%以内	最大 20万円

補助メニュー	個別要件	自己負担の額
⑥耐震診断 戸建て木造住宅の耐震診断を行うための耐震診断費用の補助	他の補助制度などによる補助金の交付を受けて耐震診断を行っていないもの	5,500円 3,000円程度

※県の耐震診断士派遣制度が令和2年度に終了したため、本村の派遣制度を3年度より創設しました。

## 令和7年度事業受付

受付期限：11月28日（金）【土・日・祝日を除く】まで随時

※提出書類やその他詳しいことは、事前に定住促進課へお問い合わせください。

〈問い合わせ〉定住促進課 定住促進係 TEL0967 (67) 2705